

带状疱疹ワクチン接種費用の助成がはじまりました

带状疱疹とは・・・子どもの頃に水ぼうそうにかかったときの水痘・带状疱疹ウイルスが体に潜伏し、加齢や疲労によって免疫が低下した際に発症します。初期症状では皮膚の痛みやかゆみがあり、その後、水ぶくれを伴う発疹が神経に沿って帯状に出現します。通常は2～4週間で皮膚症状が治まりますが、その後も長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛（PHN）になる可能性があります。

対象者	65歳以上で、令和6年4月以降にワクチン接種をされた方 ※対象とならない方は、これまでどおり接種費用は全額自己負担となります。
-----	--

	接種回数	持続性	助成上限額 ※接種費用の2分の1を助成
生ワクチン	1回	5年程度	4,000円
不活化ワクチン	2か月以上空けて2回	9年以上	1回の接種につき12,000円

助成方法	指定医療機関で接種する場合	指定医療機関以外で接種する場合
	医療機関が定める金額から、助成額を超えた額が自己負担になります。	償還払いとなります。領収書、予防接種済証または予診票の写し、口座情報がわかるもの、印鑑をお持ちのうえ、助成の申請を窓口で行ってください。

申請窓口	役場子育て健康課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
------	--

申込	予約制ですので、下記の医療機関に事前にお申し込みください。 取り扱っているワクチンの種類や接種料金は、各医療機関にお問い合わせください。	
	指定医療機関	受付時間
	門別国民健康保険病院 ☎ 01456-2-5311	月～金 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時
	日高富川ファミリークリニック ☎ 01456-7-8886	月・木～日 午後2時30分～午後4時30分
	勤医協厚賀診療所 ☎ 01456-5-2711	木・金 午前9時～午前12時
	日高国民健康保険診療所 ☎ 01457-6-2155	月～金 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時

☎ 役場子育て健康課 健康増進グループ ☎ 01456-2-6571
総合支所地域住民課 健康・介護グループ ☎ 01457-6-3173

静内保健所 精神健康相談(こころの健康相談)

精神的な不安感から生活に支障が生じて困っている、心の病気かどうか悩んでいるご本人や、心の病気ではないか心配なので医療機関を受診してもらいたいなど、本人への対応で困っているご家族や職場の方、関係機関の方が対象です。

・開催日程

日時	原則 毎月第2金曜日 午後1時30分～午後3時30分	6月14日(金)	7月12日(金)
場所	静内保健所(新ひだか町)	8月9日(金)	9月13日(金)
内容	精神科専門医による相談です。	10月11日(金)	11月8日(金)
注意事項	4日前までの予約制となります ※11月8日、1月17日は3日前までの予約となります。	令和7年1月17日(金)	2月14日(金)
		3月14日(金)	

☎ 静内保健所 健康推進課健康支援係

おたふくかぜワクチン接種費用の助成がはじまりました

おたふくかぜとは・・・唾液等を介した飛沫により感染したムンプスウイルスにより、発熱、耳下腺の腫れ、痛みが生じ、国内では子どもを中心に4～5年ごとに全国規模の流行が起こっています。合併症として無菌性髄膜炎、ムンプス脳炎、ムンプス難聴等があり、思春期以降に初めて罹患すると精巣炎や卵巣炎の合併頻度が高くなると言われています。脳炎の合併を除くと、おたふくかぜは生命予後が良好な感染症です。しかし脳炎の合併率は0.02～0.3%、致命率は1.4%とされています。また、難聴の発症率は0.1～0.25%と言われていますが後遺症を残すことが多く、その後の言語の発達に影響を及ぼす可能性が高いです。おたふくかぜには特異的な治療法はなく、対症療法が行われ、合併症を併発した場合は入院加療を行う場合が多いとされています。

対象者	①1歳から2歳未満の児 ②年長相当の児 ※令和6年4月以降にワクチン接種した方。 ※対象外の方は、これまでどおり全額自己負担となります。		
助成額	5,000円を上限とする		
助成方法	指定医療機関で接種する場合		
	接種費用は全額助成されます。希望される方は、下記の指定医療機関に予約をしてください。		
	指定医療機関	実施日	予約先
	門別国民健康保険病院	原則毎月最終木曜日 (祝祭日、祝祭日の前日は除く)	役場子育て健康課 ☎ 01456-2-6571
日高国民健康保険診療所	原則毎週水曜日	総合支所地域住民課 ☎ 01457-6-3173	
助成方法	指定医療機関以外で接種する場合		
	償還払いとなります。領収書、母子健康手帳又は予防接種済証、口座情報のわかるもの、印鑑をお持ちのうえ、助成の申請を窓口で行ってください。		
申請窓口	役場子育て健康課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所		

🗨 役場子育て健康課 健康増進グループ ☎ 01456-2-6571
 総合支所地域住民課 健康・介護グループ ☎ 01457-6-3173

静内保健所 女性の健康相談

思春期のからだやこころ、望まない妊娠、不妊・不育、更年期の障害など、女性のライフサイクルに応じた様々な悩みや不安に対して、広く相談をお受けしています。

・開催日程

日時	原則 毎月第4水曜日 午後1時30分～午後3時30分
場所	静内保健所(新ひだか町)
注意事項	前日までの予約制となります

5月22日(水)	6月26日(水)
7月24日(水)	8月28日(水)
9月25日(水)	10月23日(水)
11月27日(水)	12月25日(水)
令和7年1月22日(水)	2月26日(水)
3月26日(水)	

☎ 0146-42-0251